

# 平戸市 議会だより

CONTENTS

vol.79  
令和5年(2023年)  
5月1日発行

と かい せん  
3月定例会

- 2 … 3月定例会 ここに注目!
- 4 … 総務厚生委員会・産業建設委員会レポート
- 8 … 審議された案件と結果
- 10 … 所管事務調査報告
- 11 … 政務活動報告
- 12 … 一般質問
- 18 … 平戸のチカラ



大バエ灯台

と かい せん

No.79 2023.5.1 平戸市議会だより

編集・発行:平戸市議会広報特別委員会 平戸市岩の上町1508-3

TEL22-9170

FAX22-3427

E-mail: gikar@city.hirado.lg.jp



このコーナーでは、平戸市の宝をご紹介します。

## 生月砲台跡 (生月島の戦争遺構)



生月砲台観測所跡

### どんな施設?

今回の平戸のチカラでは、生月砲台跡を紹介します。  
生月砲台は、生月町北部の御崎地区ミンチマ山にあり、旧帝国陸軍の要塞である「岩岐要塞」の一つとして対馬海峡防備のため、第二次世界大戦前に造られ、大砲2門が配置されていました。このほかにも生月島には、軍管轄の戦争遺構として、大バエ鼻砲台、長瀬崎防備衛所などがあり、生月砲台跡については、現在も観測所跡地に建造物が残っており、見学することが可能となっています。

### 身近に存在した遺構

生月島の戦争遺構の調査を行っている、生月ボランティアガイド協会の田中まきさんにお話を伺いました。



生月ボランティアガイド協会  
田中まきさん

Q 地元の人にもあまり存在が知られていなかったという生月島の戦争遺構を、調査することとなったきっかけとは何でしょうか。  
A 存在としては、生月島の歴史や自然を学ぶ「ふるさと探検隊」の活動で知っていましたが、その当時は自分で調査してみたいと思うまでには至っていませんでした。しかし、その後各地の遺構や廃墟などを取りまとめたブログの中で、生月島の戦争遺構の一つである生月砲台を紹介しているものを発見し、「生月に住んでいるのに身近に存在する遺構について何も知らなかった」ことにショックを受けたことが調査のきっかけです。公式にも、生月島の戦争遺構が学術的にまとめられた資料は存在していなかったため、令和2年度より地元有志と、生月町博物館「島の館」に協力をいただきながら、自分たちで調査を進めていくことにしました。

Q 現時点で調査はひと段落したのでしょうか。今後の活動についての考えを教えてください。  
A 生月砲台跡以外にも多くの遺構が存在していますが、調査を進めた中で、存在が知られた遺構の中でもどんな部分であったのかが分かっていないものや、用途が不明な遺構も発見されています。調査は未だ道半ばであり、今後も調査を継続していきたいと思っています。

Q 戦争遺構の調査によって得られた成果は、今後どのように活用していきたいと思っていますか。  
A 地元小・中学生をはじめとする子どもたちに、実際の遺構を見てもらうことや、戦時中にどのように使われていたのかを知ってもらうことで、平和教育の充実につなげていきたいですね。また、戦争遺構群をガイドしながら周遊するツアーを企画することで、市内外の多くの方にこの遺構を知っていただければと思います。



取材風景

お問い合わせ先 特定非営利活動法人 山田・館浦地区まちづくり運営協議会集落支援員 TEL (0950) 53-1550

### 広報特別委員会

- 委員長 松口 茂生
- 副委員長 神田 全記
- 委員 井元 宏三
- 委員 針尾 直美
- 委員 吉住 龍三

今年も慈眼桜は、春霞の中、緑の中にきれいに咲きほころんだ。春には出会いと別れの二つの顔がある。学校や職場において多くの人がその顔に出会ったことだろう。ロシアによるウクライナ侵攻から1年が過ぎた。戦争犯罪とも報道される悲惨な行為により尊い命を奪われ、永遠の別れにさらされた人々の思いを察すると涙が止まらない。

今回取材したのは生月島の戦争遺構。ボランティアガイドの田中さんは、これまで噂でしかなかった砲台や地下壕を独自の調査によって明らかにし、現在もさらなる調査を進めている。これは、戦時中の偉大な発見と歴史的出会いである。

しかし当時を想像すると、どれだけの人々が戦争に巻き込まれ、別れを思い起こしながらウクライナに思いを馳せるとき、先人から戦争を二度と繰り返してはならぬと形に残された永遠の学びである「縁」を守りたいと強く思う。

私たちは、明るい未来を築くために、ひたすら前へ進まなければならぬ。

編集後記  
(神田 全記)



### 高齢者いきいきおでかけ支援事業【3,599万円】

## 今後の基金（原資）活用方法について改めて検討を

#### 事業内容

在宅の高齢者または自動車の運転免許を自主返納した人に対し、交通機関および施設（温泉、公共施設）の利用料金の一部を助成することにより、高齢者の外出機会の拡大と社会参加の促進を図り、閉じこもり及び心身機能の低下を予防することを目的とする。

コロナ禍の影響により減少した高齢者の外出機会と社会参加を促進するため、令和5年度から一人あたりの基本券額を5,000円から9,000円に増額。

※離島在住者および団体（老人クラブ、いきいきサロン、通いの場など）に加入している人には、それぞれ1,000円分の加算券あり

#### 委員会での主な論議

Q 本事業は、ひらどふれあい福祉基金（※）を充当して活用されていると思うが、今後の人口減少を見据えた場合、将来必要とする事業にこの基金を財源として活用する考えも必要では。将来の活用方法を改めて検討する必要があるのではないか。

A 本事業は高齢者の外出機会の拡大を目的としており、利用状況を見ても現段階では有効な事業だと考えている。一方で高齢者の移動支援も重要な課題であると考えており、将来的な事業の見直しは考えられる。事業の継続ありきで、基金すべてを本事業に充当するものとは考えていない。

※ひらどふれあい福祉基金

地域における福祉活動の促進、快適な生活環境の形成および保健福祉の増進を図るため、積み立てられる基金。

### 令和5年度平戸市一般会計予算

## その他、計上された主な新規・拡充事業

### 子どものための保育給付事業 【13億7,411万円】

令和5年4月より、保育料無償化の対象を3歳児以上から全年齢に拡充し、完全無償化するための経費など



### 廃食用油再利用実証事業 【60万円】

家庭や飲食店などから排出される植物性由来の廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として循環させるため、廃食用油回収の効果的・継続的な体制づくりや調査などを行うための経費

### 平戸産デジタル取引推進事業 【1,000万円】

平戸産鮮魚の効率的な取り引きを構築するため、受発注アプリを開発し、外販取引量の拡大と平戸産知名度の更なる向上を図るための経費

### ナイトミュージアム事業 【1,983万円】

平戸城下町エリアや教会群などを中心に、市内に点在する歴史史跡や観光施設をライトアップし、夜型観光の推進を行うためのイベント開催経費

※万単位未満は、切り捨て表示しています。



### 3月定例会

## ここに注目!

令和5年3月定例会（3月6日～3月24日）

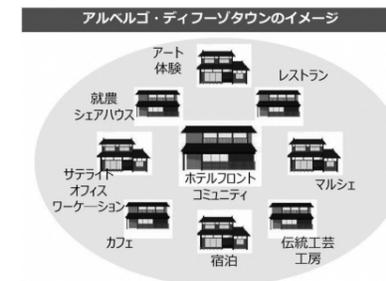
## 令和5年度平戸市一般会計予算 257億3,700万円を可決

### アルベルゴ・ディフーズタウン（以下AD）推進事業【418万円】

## 令和4年12月にスタートアップ認証を受けたADを推進

#### 事業内容

『アルベルゴ・ディフーズ（AD）』とは、地域に分散された建物や空き家の活用のほか、既存の店舗などを含めた地域一帯をホテルと見立てた考え方であり、令和5年度では、その推進に向けた事業者を公募する。



施設	用途	関係者
宿泊施設	宿泊施設	ホテル運営者
カフェ・レストラン	カフェ、レストラン	シェフ、パティシエ、パリスタ等
工房・ギャラリー	工房、ギャラリー	アーティスト、工芸作家
オフィス	オフィス	NPO、プログラマー、デザイナー
体験施設	体験施設	書道、武道、茶道、華道など
コミュニティ施設	コミュニティ施設	地域住民、まちづくり協議会

#### 委員会での主な論議

Q 空き家を宿泊施設として活用することで、既存のホテルや民宿などへの経営圧迫とならないのか。

A 事業者公募の際には、一定の事業者のみが利益を得ることなく、地域一帯の魅力を高めるためのプログラムや枠組みを含めて提案してもらう予定である。

Q 事業者公募に先立ち、あらかじめ市において本事業を実施するエリアを指定するのか。

A 市として想定しているエリアはあるが、エリアの選定（ゾーニング）については、地元や空き家所有者などとの交渉も必要。それらを踏まえた上で、公募事業者からエリアを提案してもらい、市としても審査した上で進めていきたい。

### 夜間景観基本計画策定事業【528万円】

## 地域一体となったまち灯りの演出を

#### 事業内容

街なみ環境整備事業で整備された景観を活用するため、まちづくり運営協議会を中心として、旧町部の修景家屋所有者に呼びかけ、まち灯りの演出を図るための計画策定業務を委託するもの。



#### 委員会での主な論議

Q 本事業は修景家屋以外も含め、まち全体として取り組んでいく必要があるのではないか。

A 今後、街なみを活かすため統一感を持ったガイドラインを作成することとしている。照明器具は、まちづくり運営協議会が整備する予定だが、電気代は家屋所有者の負担となるため、所有者の理解が必要であり、まずは修景家屋を中心に事業を展開していきたい。

# 廃食用油再利用実証事業や 平戸市奨学資金貸付基金条例の 一部改正などを論議



総務厚生委員会 委員長 松本正治 副委員長 針田直美 委員 山内政夫、山内貴史、俊郎龍三、竹山吉住、山内威三、吉住威三
産業建設文教委員会 委員長 三宏 副委員長 井吉弘 委員 大村謙吾、近藤芳人、池田松尾、大村松口、大村松口、大村松口、大村松口



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

## 総務厚生委員会

平戸市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について

**委員会での意見** 子どもの医療費助成については、これまで乳幼児から中学生までを対象としており、令和5年度から長崎県において、医療費の補助制度が高校生世代（15歳から18歳）に拡充されたことに伴い条例の改正を行うとのことだが、県による医療費の公費負担については、乳幼児と高校生世代のみでなく、小中学生を含む乳幼児から高校生世代までの医療費の補助制度とするよう今後も引き続き県に対して要望してほしい。

**平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について**

**Q** 保育事業所などにおける安全計画の策定や自動車運行する場合の所在の確認などが条例に追加されているが、全国で相次いだ不適切な保育や車内への置き去り事故を受けての措置なのか。

**A** そのような事案を受け、緊急に国の法令が整備され、その法令に基

## 廃食用油再利用実証事業

**Q** ごみとして処理されている家庭や飲食店などから排出される植物性由来の廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料として循環させるため、市内の各種団体やまちづくり協議会などを対象に5団体を公募し、廃食用油回収の効率的・継続的な体制づくりや調査などを行う事業とのことだが、回収された廃食用油については何%が精製されるのか。

**A** バイオディーゼル燃料としては回収量の80%、残油は石鹼などの原料に使用するため処分する廃油はない。

**Q** 回収された廃食用油はどのように活用するのか。

**A** 今回の事業目的は地域で回収したものを地域で循環させるという実証実験であるため、精製後は地域に還元するほか、高純度バイオディーゼル燃料の実証実験に取り組む企業などに提供し、市民に積極的に協力



づく条例の改正である。本市では、以前から各施設においてマニュアルなどを整備していたが、本条例の改正により安全計画の策定が義務化され、併せて送迎バスの防犯ブザー設置の義務化などの規定が追加された。

## 館浦出張所管理運営経費

**Q** デジタル社会が進む中、支所・出張所のあり方については、窓口業務におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進と併せて、そのあり方や方向性を検討すべきではないか。

**A** DXの推進については、市民サービスの利便性を高めるため必要な施策と考えており、将来市民のデジタル活用が進み、窓口業務を補完するサービスが提供可能となれば、支所などのあり方を検討する必要があると考えている。

## 重層的支援体制整備事業

**Q** 福祉分野における住民が抱える課題が重層化（複雑化・複合化）する中、複合的な相談体制の窓口を構築することが目的だと思う。地域の課題やニーズを把握しながら推進してもらいたい。

## 職員研修事業（消防本部所管）

**Q** ハラスメント研修を行ったとのことであるが、ハラスメントに関する指針などは職員に対して周知徹底しているのか。

**A** 当該研修終了後に、ハラスメントの防止宣言や全職員に対するアンケートを実施した。また、ハラスメントに関する指針についても全職員に対し周知徹底を図った。

**Q** 現在33人の救急救命士有資格者のうち28人が現場活動に従事しているとのことだが、今後定年退職者なども見込まれる中、救急救命士の補充はどのように考えているのか。

**A** 隔年1人を研修所に派遣し、資格を取得する計画をしている。併せて職員採用時に救急救命士枠を設ける予定であり、計画的に資格取得者の充実を図りたい。

## 産業建設文教委員会

### 平戸市奨学資金貸付基金条例の一部改正について

**Q** 今回の改正は、本市の奨学資金貸付制度の利用者が年々減少してい

**A** 福祉部全体として年間延べ1400件程度の相談があり、その中で複雑化・複合化した相談は実人員として100件程度。8050問題（高齢の親がひきこもりの40代、50代の子の世話をしている様子を指す）や、いわゆる「ごみ屋敷」の相談など、制度の狭間にいる方々を救うことが、本事業の目的であり、その支援体制の構築に向けて取り組んでいきたい。

## 子育て世帯家庭保育支援事業

**Q** 令和5年度からの保育料完全無償化に伴い、家庭での保育を行っている世帯などに対して支援を行うとのことだが、個別に申請を受け付け、支給する方法であるのか。

**A** 給付金の支給方法については申請を必要とするが、対象者については担当課でおおむね把握できるものと考えている。



ることから、主に奨学資金貸付額の増額、就学一時金の貸付対象者の拡大、定住者に対する返還免除制度を設けるなど、制度の充実を図るものであり、これまでよりも借りやすく、就学などを希望する奨学生の経済的負担の軽減に寄与するとともに、今後の奨学生および将来的なUターン者の増加も期待できる内容だが、返還免除にかかる要件については、在学中の成績に対する判断基準が明確でないため、他の貸付制度などを参考に検討すべきではないか。

**A** 他の貸付制度や他市の取り扱いを参考に、制度運用までに検討したい。

## 平戸市あづち大島いさりびの里条例の一部改正について

**Q** 当該施設の指定管理者として、現在のところ1割程度料金を値上げする見込みとのことだが、今後も物価高騰が想定される中、赤字が見込まれる場合は、市予算での補填を考

**A** 物価上昇の高止まりが見えない中、今後の料金改定の可能性も考慮し、幅を持たせて料金の上限を設定した。現段階では1割程度料金を値上げすれば運営できると考えており、補填を前提とはしていない。



委員長報告全文はこちらをご覧ください。

# 産業建設文教委員会レポート

## 中山間地域等直接支払交付金事業や平戸産品デジタル取引推進事業などを論議

### 無電柱化推進事業

**Q** 無電柱化の全体的な計画路線および完成予定年度はどのようになっているか。

**A** 現在事業中の土肥町線、臨港線のほか市道3路線を計画しており、平戸大橋までの国道については、県に對し要望中である。また、全体の事業完了年度は令和19年度を計画している。

**Q** 景観を考慮したとき、都市計画区域全体で無電柱化を進めていく必要はないのか。

**A** 平戸城下周辺の観光地の景観と災害時における緊急車両の通行路確保の観点から現在の計画としており、区域全体の無電柱化は考えていない。

### 地籍調査事業

**Q** 令和4年度の事業進捗状況は。また、全体の事業完了見込みは。

**A** 令和4年度末時点で17・8%が完了見込みであり、全体の完了見込みは、年間の事業費を2億1000万円、面積を4・1km<sup>2</sup>で進捗した場合、令和37年度に完了予定。事業費の確保が重要であり、できる限り事業費の確保に努めたい。

### 有害鳥獣被害防止対策事業

**Q** 猟友会の会員も高齢化しており、イノシシを捕獲してもその処分が苦慮していると聞く。ジビエ（野生鳥獣の食肉）業者も一部回収しているとのことだが、回収が追い付かない状況であるため、埋設場所の確保や処理施設を検討できないか。

**A** 処理施設については、市域が広範囲にわたるため難しい。捕獲後の埋設にかかる負担軽減については、今後猟友会とも協議していきたい。

### 中山間地域等直接支払交付金事業

**Q** 現在94の集落と協定を結んでいる中、今後高齢化により帳簿などの作成が難しく、継続困難となることも出てくると思われるが、書類を簡素化するなどの対応はできないか。

**A** いくつかの集落が事務処理を担当する人を共同で雇用している事例もあるため、こういった事例を参考に各集落でも検討していただきたい。

※中山間地域等直接支払制度  
農業の生産条件が不利な地域で農業生産活動を継続するため、国および地方自治体による支援を行う制度。

### 森林環境譲与税基金積立金

**Q** 令和4年度末の基金残高は約3380万円、令和5年度末では4400万円程度を見込んでいるとのことだが、毎年1000万円程度積み立てていくのか。

**A** 平戸市総合計画後期基本計画において、木質バイオマスの活用事業など森林整備につながる事業を計画しており、今後は事業に応じて基金を有効活用していく予定である。

### 生月船員福祉会館整備事業

**Q** 公民館と同様に公共性が高い施設として建設されているとのことだが、この度の施設改修に伴い改修費の補助を行う一方で、館浦出張所の賃借料も支払っている。本施設が老朽化し建て替えが必要になったため、本施設の位置付けを早めに整理する必要があるのではないかと。

**A** 今後、生月船員福祉会館側とも協議し検討していきたい。

### ナイトミュージアム事業

**Q** 市内に点在する歴史史跡をライトアップし、夜型観光の推進や観光消費額の増加につながる事業であるとのことだが、事業実施にあたっては観光消費額増加などの経済効果を生み出すため、飲食業や商工団体との連携が必要ではないか。

**A** 令和5年度においては、平戸商工会議所とも連携を図りながら事業を進めていく。



### 持続可能型平戸産品流通商社構築事業

**Q** 東京有楽町に店舗を構える飲食型平戸市アンテナショップの管理は事業者が委託しているが、宣伝・広告などの情報発信については、市主体でも関与していくのか。

**A** 市としても情報発信を行い、委託事業者の構成員それぞれができる方法で情報発信を行ってもらう。

### 平戸産品デジタル取引推進事業

**Q** 平戸産鮮魚の取引に関する情報発信や受発注をデジタル化することで、取引先の時間に合わせた受注を可能にするとともに業務効率化を図り取引量の拡大へつなげる事業とのことだが、導入しようとするシステムの概要はどのようなものか。

**A** 発送できる鮮魚情報を売り手側から発信することができ、購買者からの発注についてデジタル化させることにより流通を加速化させることが可能となる。本システムはスマートフォンなどから利用できるアプリケーションとして開発する予定。まずは産品が十分に集まる「平戸瀬戸市場」「ひらど新鮮市場」の2つの直売所から取り組みを進め、将来的には漁協や漁業者などへの利用拡大を図っていききたい。

### 伝統的建造物群保存地区保存整備事業

**Q** 重要伝統的建造物群保存地区である大島村神浦の町並みを保存・維持するため、これまで保存計画に基づき家屋などの修理事業に多額の資金を投入している。保存のための事

業であり、単純に費用対効果のみで判断してはならないが、観光資源として活用していくことも重要であるため、今後の連携についてどのように考えているか。



### 令和5年度平戸市水道事業会計予算

**Q** 今後の人口減少に伴う利用料金収入の減少が予想される中、多くの水道施設を維持していくには市民の負担が増加することが想定される。市民に対して、今後の将来的な見込みをしっかりと示していくべきではないか。

**A** 水道施設の維持管理費は、地形的に高低差や給水区域の広さから施設も多く大幅な削減は難しい。一方、本市の水道料金は県内でも高いため、今後の料金収入や施設改修事業の見込みを精査して、料金改定を含めた将来的な見込みを市民の皆さんにお示ししていきたい。

議案番号	件名	結果
22	令和4年度平戸市病院事業会計補正予算（第3号）	原案可決
23	令和5年度平戸市一般会計予算	〃
24	令和5年度平戸市国民健康保険特別会計予算	〃
25	令和5年度平戸市後期高齢者医療特別会計予算	〃
26	令和5年度平戸市介護保険特別会計予算	〃
27	令和5年度平戸市農業集落排水事業特別会計予算	〃
28	令和5年度平戸市宅地開発事業特別会計予算	〃
29	令和5年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計予算	〃
30	令和5年度平戸市駐車場事業特別会計予算	〃
31	令和5年度平戸市工業団地事業特別会計予算	〃
32	令和5年度平戸市水道事業会計予算	〃
33	令和5年度平戸市病院事業会計予算	〃
34	令和5年度平戸市交通船事業会計予算	〃
35	平戸市過疎地域持続的発展計画の変更について	〃
36	平戸市辺地に係る総合整備計画の変更について	〃
37	平戸市辺地に係る総合整備計画の策定について	〃
38	市有財産の無償譲渡について	〃
39	令和5年度平戸市一般会計補正予算（第1号）	〃
40	人権擁護委員候補者の推薦について	支障なし
41	平戸市農業委員会委員の任命につき同意を求めることについて	同意
報告番号	件名	結果
1	一般財団法人平戸市振興公社の経営状況を説明する書類の提出について	報告済
2	専決処分報告について	〃
議案議番号	件名	結果
1	平戸市議会の個人情報の保護に関する条例	原案可決

※今議会において、賛否が分かれた案件はありませんでした。

**令和5年3月定例会で審議された案件** (令和5年3月6日~24日)



議案番号	件名	結果
1	平戸市健康づくり推進協議会条例の一部改正について	原案可決
2	平戸市国民健康保険条例の一部改正について	〃
3	平戸市福祉医療費の支給に関する条例の一部改正について	〃
4	平戸市へき地保育所条例の一部改正について	〃
5	平戸市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
6	平戸市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
7	こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	〃
8	平戸市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	〃
9	平戸市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	〃
10	平戸市地域福祉計画等策定委員会条例の制定について	〃
11	平戸市特別会計条例の一部改正について	〃
12	平戸市県営土地改良事業分担金徴収条例の一部改正について	〃
13	平戸市手数料条例の一部改正について	〃
14	平戸市営住宅条例の一部改正について	〃
15	平戸市奨学資金貸付基金条例の一部改正について	〃
16	平戸市適応指導教室条例の一部改正について	〃
17	平戸市あづち大島いさりびの里条例の一部改正について	〃
18	令和4年度平戸市一般会計補正予算（第9号）	〃
19	令和4年度平戸市後期高齢者医療保険特別会計補正予算（第1号）	〃
20	令和4年度平戸市あづち大島いさりびの里事業特別会計補正予算（第2号）	〃
21	令和4年度平戸市水道事業会計補正予算（第3号）	〃

# 政務活動報告

政務活動にかかわる報告書が下記のとおり提出されました。

会派名	研修者	研修日・研修地	研修・調査内容	
新波クラブ	近藤 芳人	令和5年2月2日（木曜） ～2月3日（金曜）	① 1) 地域医療に関し平戸市の医師確保と緊急搬送について調査する 2) 長崎県が進めるIRの現状と今後について調査する 3) 県北地区における今後の道路整備方針計画などを調査する 4) 百年に一度の変革期と言われる長崎市の都市構想を調査する 5) 移住サポートセンターの機能と昨今の移住動向などを調査する  ② 出島メッセ（2021年11月オープン）の機能と活用状況などを調査する  ③ 食品開発支援センター（2021年4月オープン）の機能を調査する  ④ 長崎県環境保健研究センターの機能を調査する  ⑤ 平戸市のふるさと納税委託先となった(株)スチームシップの概要、方針、ふるさと納税の傾向、平戸市の強みや弱み、戦略などを調査する	
	神田 全記			
	吉福 弘実	①長崎県庁（長崎市）		
	針尾 直美			
	大村 謙吾			②出島メッセ長崎（長崎市）
	綾香 良浩			
大地の会	山内 貴史	③長崎県食品開発支援センター（大村市）		
	井元 宏三	④長崎県環境保健研究センター（大村市）		
	山田 能新 松本 正治	⑤(株)スチームシップ（東彼杵郡波佐見町）		

政務活動とは、市政や市政と関連性がある事柄に関する調査・研究、その他活動に資するために必要な会派活動および議員活動のことを言います。平戸市では、この政務活動にかかる経費の一部として、会派に対し、その所属議員数に応じて1人あたり月額1万円の政務活動費が交付されています。

※すべての報告は、議会事務局にて閲覧できます。

# 総務厚生委員会所管事務調査報告



## 中間報告

総務厚生委員会は、令和4年9月定例会において、閉会中の所管事務調査の付託を受け、『今後の行財政運営について』をテーマに合計3回の委員会を開催しました。令和4年11月8日、17日に開かれた委員会においては、「公共施設配置の適正化」「定員適正化計画による取り組み」「新たな歳入の確保」「ふるさと納税の取り組み推進」に関して意見や質問がなされ、令和4年12月定例会において中間報告を行いました。（内容は、議会だよりvol.78-令和5年2月1日号に掲載）

令和5年1月26日に開かれた委員会では、担当部局から「平戸市公共施設等総合管理計画 第1次アクションプラン（中間年度見直し）」について説明を受け、委員会として次のとおり意見を取りまとめました。



## 最終報告

- 現状のまま公共施設を維持し続けた場合、人口減少に伴い施設の更新に係る市民一人当たりの費用負担が増加することから、平成29年度から令和38年度までの40年間で、公共施設に係る更新費用を約40%削減する目標を掲げている。この目標を達成するためには、市民に対し公共施設の現状、課題、役割などを周知し、共通認識を持つ必要がある。市民との合意形成は必要不可欠であり、市民・地域自らに必要とする施設を考えていただくことも必要である。  
公共施設の適正化は、施設の集約や廃止といった市民にとっても身近な問題であるため、広報ひららの特集号の発行により計画の進捗状況を定期的に公表するなど、積極的に情報を発信すべきである。
- 施設を所管する担当部署においては、個別施設計画や運営方針があると考え、各部署と連携・調整を行い、長期的な視点で公共施設全体の方向性をマネジメントする必要がある。
- 今後、人口減少などの影響により、公共施設の利用需要が減少するものと考えられる。施設の維持管理に加え、老朽化に伴う多額の更新費用も見込まれるため、施設の利用状況に基づいた費用対効果の観点も踏まえた、公共施設のあり方を検討すべきである。
- 小学校の統廃合などにより用途廃止となった施設は、その後売却も含めた活用方針を検討されているものとする。売却は、法令に沿って適正な対価で売却しなければならないという原則があると思うが、用途廃止後、有効な活用が見られない場合は、公費で維持管理費を負担し続けることとなるため、売却価格の見直しを含め、市民や地域のため、より良い有効活用を議会などと協議を重ねながら検討すべきである。
- 公共施設に係る更新費用の削減目標を達成することは、行政・議会・市民の共通認識として推進しなければならない。  
市の推進体制として、各部署の進捗状況と市内全体を見通しながら公共施設の全体を把握し、進捗管理を行う専門部署の設置が必要であり、併せて、議会としても情報共有や協議を行える支援体制を整えることも必要と考える。  
専門組織としては、5年ごとの中間検証・見直しにおいても長期計画であることから専任職員が必要であり、長期的な人員配置、外部人材の登用も視野に推進体制を整えることが必要である。

● 消防署不祥事 ※幹部職員の意識改革が必要だ。  
● 林野火災現場への到着誘導アプリの導入を!!

池田 稔巳(政和会)

Q 本年1月20日に発表された、消防署の不祥事問題。署内では問題発生の原因が把握できているのか。市民生活などへの影響が心配であるし、欠員による職員への負担も懸念される。改善策を問うと同時に、市長としての問題の捉え方や、今後、消防署に何を望み、どんな支援が必要であると考えているのか。

市長 本市消防職員による部下へのパワーハラスメント行為について、議員各位や市民の皆さまにご心配やご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。全容解明および職場環境改善の徹底を指示しており、早期に職員間の信頼を回復し、公務に精進できる様に努める所存である。

消防長 議会や市民の皆さまに多大なご心配とご迷惑をおかけしたこと、また本市行政の信頼を失墜する事態などを招き、心から深くお詫び申し上げます。消防署は指揮命令系統を明確にする階級が存在するため、厳格な規律とパワーハラスメントの線引きが不明瞭となりパワーハラスメントに対する認識の不足があったこと、またそれに加え、自身の組織のトップとしての管理能力の欠如により、

こうした事態を招いたものと感じている。現状5名の欠員だが、消防業務を停滞させることはできないので、出張所の体制を調整しながら取り組んでいく。

副市長 市長部局としても応援体制は考えており、市長部局からの派遣で一定の事務を補う形を考えている。

Q 野焼きからの延焼火災が増えているが、市民への注意喚起は出来ているのか。また消防団員のための火災現場到着誘導アプリを導入してはどうか。

消防長 火災予防週間にスーパー店頭などでパンフを配ったり、区長会などに出向き指導やお願いをしている。アプリについては、通信指令台連動型は高額になり、単独設置では職員が指令台を離れ、サイレン吹鳴、関係機関への連絡、電話・無線対応に加えて、さらに新たな入力作業が必要となるため、難しいと思われる。

総務部長 本年度にDX推進計画を策定しており、消防本部で検討され導入する際には、実施計画に計上して検討委員会などで協議し、組織的な推進を図っていきたくと考えている。

● 公共施設の活用について  
● 高齢者施策について

大村 謙吾(新波クラブ)

Q 供用停止している校舎数を問う。  
教育次長 閉校は小学校5校、中学校1校、小中学校分校が4校の合わせて10校と平戸幼稚園が廃園。状況に応じて活用しており、遊休資産などはなし。

Q 校舎内の未使用部分を再集約し効果的に活用できないか。  
教育次長 廃校後の教育施設の有効活用が地域の活性化につながっているが、反面、維持管理経費が課題。

Q 校舎を活用した企業誘致、遊休施設を有効に使用するための考えは。  
教育次長 学校設立時には地域の協力が大きかった経緯や、立地も地域を中心にするなど横断的な活用は所管課だけでは難しい。関係部署とも十分に協議し検討する。

Q 供用停止施設の有効活用には新たな部署新設などが必要ではないか。  
財務部長 遊休資産の処分・活用については、所管課のみならず、市全体としての考え方に基き方向性を見極めていく必要がある。

Q 公共施設を利用した企業へのアピール、希望アンケート調査などを実施する考えを問う。  
教育次長 アプローチは行っていない。

● 常備消防体制のない地域における消防活動について  
● まちづくり運営協議会について

山内 貴史(新波クラブ)

Q 昨年10月に度島飯盛地区において建物火災が発生したことから、あらためて常備消防の存在意義が問われることとなり、先日、度島自治区の皆様と診療所の先生が、市長に常備消防の設置に関する要望面談をされ、島民総意である嘆願署名を提出された。そこで前回12月定例会で私が同内容について質問した以降、市民の命を預かる行政の立場としてどのように考え、どのような取り組みをしてきたのか。  
市長 度島島民610人ほぼ100%の署名を添えて常備消防の配置についてのご要望を受けており、度島への消防常駐化は喫緊の課題として認識している。現在、副市長を委員長とする平戸市消防業務に関する離島対策検討委員会を設置、県内外の二次離島の消防体制などの調査も行うなど研究を進め、常駐化実現のため、消防職員の増員および施設整備などの整備、財源の確保など3年後の体制整備に向けて準備を進めている。

Q 各々のまちづくり協議会が組織を運営していく上で、この度、非常に重要なまちづくり交付金の算定替えを行い、令和5年度交付金の支給額が大幅

各議員のQRから一般質問の録画中継をご覧いただけます。

● 総合計画と新年度予算 離島振興対策について  
● これまでの一般質問のその後の推進状況について

吉住 龍二(政和会)

Q 新しい離島振興計画の基本的な考え方と方向性をお伺いしたい。  
財務部長 生活、産業基盤の改善や離島地域の地理的、自然的特性を生かした振興を図りたい。

Q ぜひ、離島の持つ特殊性や、リスクを考慮した政策をしていただきたい。また補助金などには、離島加算などの支援策の追加をお願いしたい。  
財務部長 十分に庁内で協議をして、検討させていただきたい。

Q 大島地区では社会体育に、学校教育施設を利用している。ナイター施設のあるテニスコートの水捌げが悪いと聞いているが把握しているか。  
教育次長 ご指摘があり確認した。改修に向けての学校施設との優先順位をつけながら年次的に整備したい。

Q 昨年6月議会で消防署大島出張所の通勤体制について議論をした。その後、市政懇談会でも大島居住の要望があり、今年に入り大島地区の区長会からの要望があったと聞いているが、何らかの検討がされたのか。  
消防長 全員で集まって検討するということとは行っていない。

Q 消防職員が大島に居住してくれる



● 常備消防体制のない地域における消防活動について  
● まちづくり運営協議会について

山内 貴史(新波クラブ)

Q 昨年10月に度島飯盛地区において建物火災が発生したことから、あらためて常備消防の存在意義が問われることとなり、先日、度島自治区の皆様と診療所の先生が、市長に常備消防の設置に関する要望面談をされ、島民総意である嘆願署名を提出された。そこで前回12月定例会で私が同内容について質問した以降、市民の命を預かる行政の立場としてどのように考え、どのような取り組みをしてきたのか。  
市長 度島島民610人ほぼ100%の署名を添えて常備消防の配置についてのご要望を受けており、度島への消防常駐化は喫緊の課題として認識している。現在、副市長を委員長とする平戸市消防業務に関する離島対策検討委員会を設置、県内外の二次離島の消防体制などの調査も行うなど研究を進め、常駐化実現のため、消防職員の増員および施設整備などの整備、財源の確保など3年後の体制整備に向けて準備を進めている。

Q 各々のまちづくり協議会が組織を運営していく上で、この度、非常に重要なまちづくり交付金の算定替えを行い、令和5年度交付金の支給額が大幅





文責はいずれも本人です。

●消防行政について
(1)常備消防職員の適正な職員数について
(2)常備消防新規採用職員のコストについて
(3)パワハラ事案発生要因と今後の影響について
竹山 俊郎 (平戸市民クラブ)



●消防庁消防施設整備計画の中に、平戸市消防本部の職員算定数は125人となっている。現在の条例定数は78人となっているが、算定基準となる要因はどのようなものがあるのか。
消防長 国が定めた消防力の整備指針により算定基準が定められており、本指針に基づく本市の算定人数は、車両に対する人員が101人、通信員6人、予防要因7人、総務事務職員11人の合計125人と算定されており、現在は実質79人で充足率は63.2%となっている。県下の各消防本部の状況は佐世保市の充足率89.3%で最も高く、次いで長崎市が87.2%、県下10本部の平均は70.4%となっております。上から6番目という状況。

●現在の充足率で平戸市の消防活動が十分できているか。
消防長 人数的には少ない状況だが、平戸市の安心・安全を守るために、職員全員で頑張っており、消防活動は果たせていると思っている。
●常備消防新規採用職員の研修教育費および研修期間に支払う給与などの総額はどの程度になるのか。
消防長 新規職員を採用すると、約半年間の初任科教育と、約51日間の救急研修とあわせて228日間の研修日程となる。それに係る旅費および負担金その他、制服、火災に出動する際の防火衣などで167万円、給与が約300万円程度となり、総額で467万円である。

●常備消防新規採用職員は研修教育費が一人当たり467万円を要している。職員とコミュニケーションを十分に図って大事にし、離職者が出ないよう努めていただきたい。
消防長 管理監督不足が非常に大きかったと思っている。今後はコミュニケーションをしっかりと取れるような体制づくりを行い、情報を収集しながら細かいところに対してもすばやく対応できるように取り組んでいきたい。
副市長 こういう事案が発生して、人員不測に陥ったが、早急に解決に向けた議論を加速化して、あるべき定数の増について議論しながら、議会にも相談していきたいと思う。

●環境行政について

吉住 威二美 (平戸市民クラブ)



●本市のゼロカーボン実現に対してと国が進めている脱炭素社会先行地域100への取り組みについては。
市長 脱炭素選考地域100の指定を目指し、昨年11月から公共施設への太陽光発電設備、木質バイオマス熱利用や発電設備、バイオディーゼル燃料に関する事業化可能性調査および脱炭素化行動計画策定に着手している。今後は、当該調査を基に本市の特性を生かしたゼロカーボン事業、事業規模、導入地域の選定などの具体的な作業を進め、申請時期などを決め決定していきたい。

●市民生活部長 地域脱炭素実施計画策定業務については、経済産業省所管のエネルギー構造高度化転換理解促進事業を活用し実施。脱炭素のコンサル委託は、5月末までの完了を見込んでいます。現在、各施設や事業者の協力の下に提供された燃料などの調査報告に基づき、施設別の再生可能エネルギーの導入容量、配置計画、工事費などの積算などに取り組んでいる。
●木質バイオマスエネルギー利用の取り組み状況は。
市民生活部長 一昨年、実証を開始し

た熱利用を参考に本年度、委託事業においては、病院、社会体育施設、福祉施設、林業施設など、10か所で熱利用、農林水産施設2か所での発電利用について、事業化可能性調査を実施。熱利用については、現在実証中の施設と同規模程度で、導入設備コスト、運転管理体制、運転管理コスト、温室効果ガス削減効果、経済効果を算出し、導入に向けた方向性を示す。発電利用については、先進地を事例に、小規模50kw規模で熱利用同様の効果を算出するが、導入事例などが少ないので、当初は実証レベルでの導入を検討し、公共施設や民間施設などへ広く普及させるための先導的モデルになるように今後取り組みたい。
●農林水産部長 平戸市森林組合の菌床しいたけ生産施設の暖房用として木質チップ、温水ボイラー500kw級1基、200kw級2基を導入し、令和3年11月から本格運用を開始し、令和4年度に通年での運用データが取得できた。経済効果は年間466万円の削減効果が出ている状況。

●マイナンバーについて
●平戸市の申請率、交付率は、どのようになっているのか。
市民生活部長 本市の令和5年2月19日現在におけるマイナンバーカードの申請率は70.65%、交付率が58.08%となっており、県平均の申請率77.57%、交付率62.52%を下回っている状況。申請率、交付率が県平均を下回っている要因として、高齢化の進行やキャッシュレス決済普及状況、カード取得特典のマイナポイントが使用できる店舗数の数が少ないことなどが要因ではないかと考えている。



●マイナンバーカードの代理申請はできないのか。一人暮らしの高齢者などの申請に支援が必要な方への対応策は、何か行われているのか。
市民生活部長 マイナンバーカードの申請は、本人申請が原則となっており、来庁できない方は、パソコンなどによる申請や郵送申請が可能だが、議員ご指摘のとおり、ひとり暮らしの高齢者などの中には、ネット環境や申請方法が分からずに申請できない方もいると思われ、支援が必要となる方の申請については、今後まち協や地域の協力を仰ぎ、各地区での受付や個別受付を実施していきたい。
●新しいまちづくりについて考える
●公共施設の維持管理について問う
山内 政夫 (政和会)



●まちづくり運営協議会が平戸市全域に発足している。最初のまち協が発足して10年、最後のまち協が平戸市北部に発足して3年目となる節目の年。市政上のまち協の位置付けについて、市長はどのように考えているか改めて見解を尋ねる。
市長 新しい地域コミュニティを構築し、市民生活に直結した地域課題を行政とともに解決していくことを期待して作った組織で、市民協働を担う組織の中で「中核的立場」として、区長会などと連携しながら、今の地域運営を担っていただいていると感じている。

●まち協の交付金について、現在の地域の人口を基礎として算定する方法では、今後の人口減少と共に交付金が減ることになる。今後の交付金算定の見直しの時期に、「小規模まち協に対する運営調整加算」、また「交付金の総額減少に見合う予算枠の確保」ということは考えられないのか。
総務部長 まず、まち協の活動に伴う予算、財源の確保については、市の責任として対応していかなければならないと思っっている。議員の提案については、専門部会として交付金検討部会を

設置しているので、3年後の改定に向けて慎重に検討していきたい。
●水道局にお尋ねする。今年1月末の寒波では、被害があったと思うが、被害概要の説明を求めます。
水道局長 水道局としては、まず漏水箇所の調査・発見と止水処理の実施を第一として進めたこと、また集計期間が取れていないことから、被害件数で約150件であるが、漏水量についてはまだ集計ができていない。
●市総合計画の後期実施計画では水道料金を今後5年間程度は値上げをせずに済むように思えるかどうか。
水道局長 令和2年3月策定の水道ビジョンの収支計画では令和11年ごろまでは料金改定がなくてもある程度運営ができるのではないかと考えていた。しかし、「コロナ禍による給水収益減少、ウクライナ侵襲による電気料金および建設資材高騰による施設設備、修繕費用増加により、今後5年以内に料金改定があり得るものではないかと考えている。